

会社は、加藤誠二さんの 「懲戒解雇」を撤回せよ！！

2年前の9月27日、会社は、加藤誠二さんを「窃盗容疑」でデッチ上げ、不当にも「懲戒解雇処分」にしました。

私たちJR東海労は、この間、不当解雇撤回を強く求めてきましたが、会社は、一切無視を続けています。

4月21日、名古屋地方裁判所は、物的証拠が何もないなか、加藤さんが会社の内部文書を持ち出してコピーしたと決めつけました。

名古屋地方裁判所の判断は、全てが憶測に基づくものであり、恣意的な推認、偏った事実のみを基にした推論でしかないものです。

そもそも加藤さんは、内部文書の存在、内部文書が保管されている書庫の鍵の場所などは一切知りません。

にも関わらず、裁判所は、加藤さんがどうやって鍵がかかっている書庫から内部文書を取り出したのか説明出来ていません。さらに、内部文書に加藤さんの指紋が付着していないことについても裁判所は、一言も触れず合理的な説明をしていません。

このような間違った裁判所の判断により、無実の加藤さんは犯人に仕立て上げられ、懲戒解雇を正当化する判決が下されたのです。

私たちJR東海労名古屋運輸区分会は、このような理不尽な社会を許さないためにも、加藤誠二さんの完全無罪と解雇撤回を求めて闘います。

皆様のご理解とご支援をよろしくお願いします。